入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年3月14日
支出負担行為担当官
大阪国税局総務部次長　村川　満夫
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　27
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び予定数量　電気の購入　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　平成24年４月１日から平成25年３月31日まで
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、各者において設定する契約電力に対する単価（同一月においては単一のものとし、小数点以下を含むことができる。）及び使用電力量に対する単価を根拠とし、当局が提示する予定契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれ見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者、又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑺　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒540―8541 大阪市中央区大手前１－５－63大阪合同庁舎第三号館11階　大阪国税局総務部会計課用度係　松本　康二　電話06―6941―5331　内線2189
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成24年３月26日午前10時30分。ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。
⑷　開札の日時及び場所　平成24年３月26日午前11時　大阪合同庁舎第三号館11階大阪国税局会計課会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Mitsuo Murakawa, Deputy Assistant Regional Commissioner (Management and Coordination), Osaka Regional Taxation Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity 1 set.
⑷　Delivery period : From 1 April 2012 through 31 March 2013.
⑸　Delivery place : Refer to the Tender explanation.
⑹　Qualifications for Participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ; ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade "A, B or C in the Selling" in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kinki area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012 ; ④have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials incharge of disbursement of the procuring entity); ⑤ an eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a severe degradation, and who is sure to implement the contract ; ⑥have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2 Section 1 of the same law ; ⑦fulfill the requirement mentioned in the tender explanation that are started from the viewpoint of reducing CO_2.
⑺　Time-limit for Tender : 10 : 30 a.m. 26 March 2012 in case of by mail ; 11 : 00 a.m. 26 March 2012 in case of by hand.
⑻　Other : for details concerning this tender, refer to the Tender explanation.
⑼　Contact point for the notice : Koji Matsumoto Procurement Section, Accounts Division, Osaka Regional Taxation Bureau, 1―5―63 Otemae Chuo-ku Osaka 540―8541 Japan. TEL 06―6941―5331 ex. 2189

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年３月14日
支出負担行為担当官
東京労働局総務部長　阿部　　充
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達件名及び予定数量　トナーカートリッジ（リコー）一式
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期間　契約締結日から平成25年３月31日
⑸　納入場所　支出負担行為担当官の指定する場所
⑹　入札方法　配送費等納入に係る一切の諸経費を含めた品目ごとの単価に、予定数量を乗じた総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は電子入札システムにより行なう。ただし、電子入札によりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。